

JACR 20周年記念シンポジウム報告……1-4p

がん疫学データの医療用医薬品事業性評価への活用……5p
がん登録推進法と全国がん登録……6p
藤本伊三郎賞の設立……7p
第35回IACR参加のご報告／関連学会一覧……8p
第23回学術集会のご案内……9p
登録室紹介 福島県……10p
展示ブース出展と自由集会開催報告／NCC地域がん登録室便り……12p
登録室リレー随筆……13p
事務局だより……14p
冊子のご紹介……15p
モモコさんと紫本／賛助会員一覧／編集後記……16p

JACR20周年記念シンポジウム報告

(幸運にも、「がん登録の推進に関する法律」成立の2日後に開催となる)

20th
Anniversary!



田中 英夫 理事長

愛知県がんセンター研究所 疫学・予防部 部長

平成25年12月8日、JACRは永田町のJA共済ビル カンファレンスホールにおいて、地域がん登録全国協議会20周年記念シンポジウム「地域がん登録—その必要性と求められるもの」を、厚生労働省と日本医師会の後援で開催しました。「がん登録等の推進に関する法律」が第185回国会(臨時国会)で成立した直後の開催となり、会全体で140名を超える参加者を数え、熱気に包まれた会となりました。ご来賓の皆様や、協賛団体をはじめ、シンポジウムの企画、準備、運営にご協力いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。以下に、シンポジウムの企画段階から当日の記念講演までの概要をご報告いたします。

1. 企画と準備

平成24年12月の理事会で、20年間の当協議会の歴史を振り返りながら、今後のがん登録事業の課題を考えるために、各方面の方々と意見交換する場を設けたい、という思いでシンポジウムを開く事を決定しました。そのプログラム企画は、広報委員会と学術委員会が、事務局と協議しながら行いました。開催に要する資金の一部は、日本医師会、サイニクス株式会社、株式会社キャンサーズキャン、アメリカンファミリー生命保険会社、株式会社ヤクルト本社、株式会社ファルコバイオシステムズの6社から、協賛をいただくことになりました。

2. シンポジウムのご来賓

シンポジウムの冒頭で、日本医師会の今村聡副会長、国立がん研究センターの堀田知光理事長、厚生労働省の椎葉茂樹がん対策課長から、丁寧なご祝辞を頂戴しました。それぞれのお立場から、「がん登録等の推進に関する法」の成立を共に喜び、がん登録事業の発展とJACRの役割に期待を寄せる勇気と希望の沸くスピーチを頂きました。



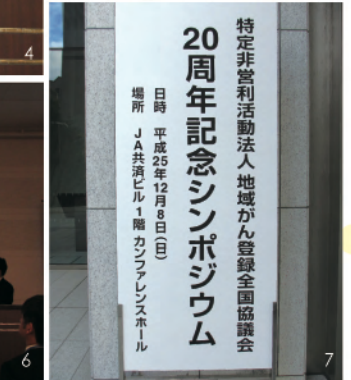
20周年記念シンポジウム会場の様子

3. 記念講演

初めに、私(田中)が「JACRこれまでの20年と今後の方向」と題して、これまでの取り組みを振り返りました。そして、法成立後の地域がん登録事業の役割の見通しについて、話しました。

次に、今回の法律の大きな推進役となりました、衆議院議員の塩崎恭久様に、議員立法として法律ができるまでのプロセスや、全国がん登録データベースへの期待について、お話しいただきました。記念講演の3人目は、国立台湾大学の頼美淑教授に、アジアの中で最も精度の高いシステムを有している台湾のがん登録制度について、その概要を説明していただきました。

次ページへ続く→



1.理事長を囲んで記念撮影 2.懇親会のようす
3.4.国立台湾大学の頼美淑教授 5.熱心に聞き入る参加者のみなさん
6.貝瀬俊彦氏講演 7.会場入口

4. JACR 20年の足跡

ここで記念講演の中から、JACRの20年間の足跡についての概略を紹介します。

(1) 創成期(平成4~10年)

各県の地域がん登録事業の技術支援や人材育成を目指して、平成4年12月に大阪で結成されたJACRは、藤本伊三郎初代理事長の指導の下、年に1回の総会研究会や実務者研修会を各県持ち回りで開く、研究会の記事をJACR Monographとして定期刊行するなど、今日につながる活動の原型を整えた。

(2) 地固め期(平成10~18年)

平成10年頃から、患者本人の同意を得ずに行うがん登録事業を問題視する声がメディア・社会から上がり始めた。これに対し、大島明二代目理事長を中心に、事業の必要性和安全性について、様々なチャンネルを使って訴え、社会からの事業に対する理解の回復に努めた。また、平成16年に始まったがん登録の研究班活動と密接に連携し、地域がん登録標準化の構想と「標準データベースシステム」の開発に関与した。

(3) 発展期(平成18~25年)

平成18年6月に成立したがん対策基本法により、がん登録への届出が増加し、再び事業が脚光を浴びる状況が生まれた。平成22年2月にはNPO法人化し、同年10月には第32回国際がん登録協議会学術総会を横浜市で共催し、世界に向けて情報発信することができた。平成24年3月からは、参議院法制局や厚労省の職員などからの意見聴取に応じるなどして、がん登録推進法案の作成を後押しした。

5. シンポジウムの成果

「がん登録等の推進に関する法律」が成立することは、多くのJACR関係者の、20年来の夢でした。そしてこれが現実のものとなった今、この法律の精神を実現し、最終的にはがん予防とがん患者さんのQOLの向上につなげていかなければなりません。そのためには、患者会、医療機関、行政、研究者・専門家、企業、がん登録事業従事者が力を出し合い、連携・協調することが何よりも重要です。この認識をシンポジウムに参加した全員が共有できたことが、何よりの成果だったと感じています。

20th
Anniversary!



8.衆議院議員 塩崎恭久氏 9.西本寛氏 10.質疑応答 11.左から濱本満紀氏、三原じゅん子氏、田中理事長
12.パネルディスカッションの様子 13.祖父江友孝氏

JACR20周年記念シンポジウム報告②

杉山 裕美 専門委員

(公財)放射線影響研究所疫学部 腫瘍組織登録室室長代理



JACR20周年記念シンポジウムのパネルディスカッションについて報告いたします。

濱本満紀氏は、大阪でのがん患者への情報発信として、大阪府がん登録データをフルに活用した“大阪がんえナビ”(<http://www.osaka-anavi.jp>)を紹介されました。がん患者から見ると、あふれる情報から適切な情報を選ぶことが難しく、整理された情報が必要なこととお話されました。情報発信の継続により、がん登録情報が重要であることの理解が進み、患者たちの情報ががん登録として登録されることに反対の患者は一人もいなかったということがとても印象的でした。

西本寛氏は、これまでの院内がん登録構築の成果として、院内がん登録データから、希少がんについても検索可能となったことや、オーダーメイド集計できるシステム開発が進んだことを紹介されました。法制化に伴う今後の方向性として、全国がん登録データベースを中心として、がん登録の標準化、データ精度の維持、実務者の育成、将来的に患者の全治療経過の把握が出来るようなデータベース構築を目指し、研究的利用促進、がん患者のニーズに応じた情報提供体制を構築したいと講演されました。

井岡亜希子氏は、大阪府がん対策推進計画について、たばこ対策、C型肝炎ウィルスキャリア対策など、がん登録資料を活用した死亡率減少の数値目標設定および行動計画の作成の重要性について講演されました。

祖父江友孝氏は、大規模後ろ向きコホート研究(Edgren et al, 2007)を例に挙げ、法制化後の全国がん登録データと他の資料とのデータリンケージで、その個人が生存している場合は個人の同意が原則であることに問題提起されました。その研究は、デンマークとスウェーデンの血液バンクに登録された患者データとがん登録を含むその他の健康関連データを照合し、がんを発症した者から輸血を受けた者の将来のがん発症リスクが上昇するかどうかを検討したものでした。この研究を例に、個人の同意を得ることによってデータに偏りが生じる可能性や、結果を歪めてしまう可能性を説明されました。健康リスク評価に必要な研究と、研究対象者の個人情報を守るための方法として、データの照合のみを行う第三者機関を設ける方法を提案されました。

次ページへ続く→

JACR20周年記念シンポジウム報告②

貝瀬俊彦氏は、薬物治療およびがん治療ワクチンの対象患者の把握に、がん登録データが活用されていることを講演されました。今後、薬物治療薬は分子標的に応じて希少フラクショナル化していくことから、薬物治療を必要とする患者数の把握には、患者のバイオマーカー（遺伝子変異、蛋白発現）情報ががん登録情報に含まれると、より利用価値が上がるということでした。

最後に三原じゅん子氏が、がん登録法法制化作業チームの一員としてご尽力されたことについてご講演されました。がん登録だけでなく、小児がん対策、がん検診の推進、国民へのがん教育なども含めて話を進め、ようやく法律を成立させることができたそうです。今後は病院の届出の負担を考慮しつつ、実務的な予算を確保すること、この法律を全国がん登録を始めるための第一歩と捉え、がん医療の向上のために尽力していきたいと力強く述べられました。

総合ディスカッションでは、今後全国がん登録へと移行する中で、これまでの都道府県の運用ノウハウ（情報の質の担保、予後情報としての住民票照会）や蓄積されたデータの継続的活用、国民番号制度の設定によるがん登録データとその他のデータをリンケージしての研究的利用促進などが提案されました。今後も国と地方が協力して全国がん登録データを作る仕組みを考えていこうと締めくくられました。

がん患者会、国会議員、研究者と多岐にわたるご講演、ディスカッションであり、非常に意義深いものであったと感じました。今後、がんのリスク評価のためには全国がん登録データと他のデータベースとの照合は必須であり、これから発展する分野と思われます。

個人情報保護とがん登録データの活用との両立がスムーズに発展するよう願っています。

（祖父江氏ご紹介文献）

Edgren, et al. Risk of cancer after blood transfusion from donors with subclinical cancer: a retrospective cohort study. The Lancet, Vol.369(9574), 1724 - 1730, 2007

大阪がんえナビ

<http://www.osaka-anavi.jp/>



私たちの活動にご協力ください

賛助会員(個人・団体)を随時募集しています

賛助会員

個人…年間 5,000円
 団体1口…年間 50,000円
 (1口以上)

- 寄付金も受け付けています
- 入会のお申込みや寄付等のお問い合わせはウェブサイトの「お問合せ」よりお知らせください

<http://www.jacr.info/>

主な事業内容

がん登録に関する学術集会、セミナー等の開催
 地域がん登録に関する様々な情報の提供
 がん統計、がん登録に関する調査や研究の実施
 国際がん登録協議会 (IACR) への参加・協力
 がん登録に携わる人材の育成やサポート
 地域がん登録室の安全管理措置に関する活動
 地域がん登録の広報媒体、冊子、教材、資料等の発行

がん疫学データの医療用医薬品事業性評価への活用

北村 浩介 賛助会員

サイニクス株式会社

 Synix Oncology



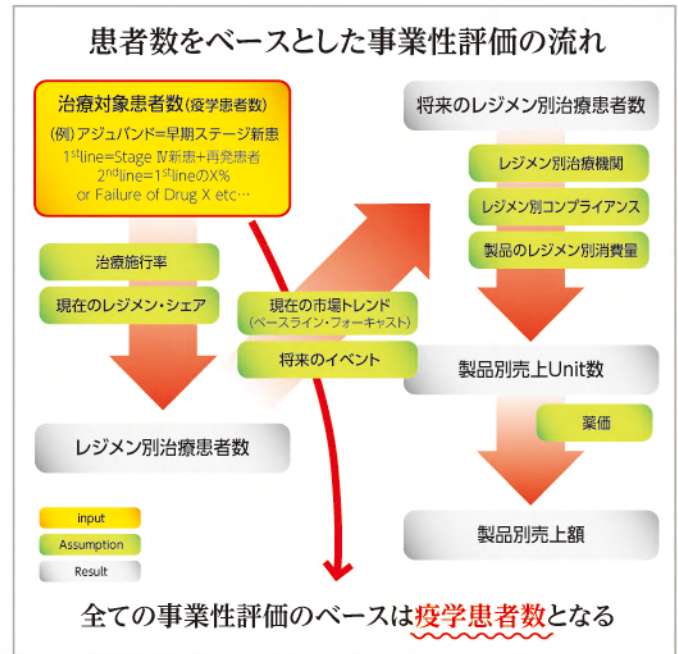
この度の地域がん登録全国協議会20周年及びがん登録の推進法の成立、誠におめでとうございます。これまでの地域がん登録全国協議会のご活動とそれを支える皆様のご尽力の成果とお察しいたします。

弊社サイニクス株式会社は、医薬品企業を対象に薬剤開発の決断をする際や承認申請を行う際の参考データとしてご活用いただける患者数データなどを提供しています。また、弊社は、日本におけるがん登録の発展に寄与するため、2008年より貴協議会の賛助会員を務めさせていただいております。

現在、日本における地域がん登録では、罹患数・生存率をはじめとするデータが公表されています。拙文では、弊社が普段お付き合いしている医薬品企業の観点から、地域がん登録のデータが、事業性評価などにどのように活用されているのか、また、現在公表されているデータ以外にどのようなデータが必要とされているのかご紹介させていただきます。このような状況を共有させて頂くことで、今後の地域がん登録の方向性を考えて頂く際の一つの端緒になりえるのではないかと考えております。

医療用医薬品の研究・開発・販売は、医薬品企業にとってハイリスク、ハイリターンであることはよく知られています。それは医薬品の開発には膨大な時間と多大な費用を要し、開発後期でも安全性や効果の問題があれば開発を中止せざるを得ない等のリスクが伴うからに他なりません。その為、安全性や臨床上の効果、製剤化／安定供給の検討等と同時に、精度の高い事業性評価を実施することは企業にとって重要な課題です。事業性評価は、様々な部署(研究開発、マーケティング、事業開発、経営企画など)で行われます。図は、医薬品企業における一般的な事業性評価の簡単な流れを示したものです。患者数は事業性評価のスタートラインであることがわかります。がん疾患において、地域がん登録データを基に推計された罹患率・数が医薬品企業の事業性評価を行う上でのベースであり、不可欠なデータとなります。

しかし、医薬品の事業性を評価する際には、性・年齢別罹患率の予測以外にも必要なデータがあります。①病期別の罹患率(診断時の病期により治療内容が変わったり、生存期間や再発リスクが異なるため)、②病期別の再発率、③バイオマーカーや組織タイプ別の患者割合(個別化医療のニーズに対応するため)。以上を踏まえ、地域がん登録において、1)診断時のUICCステージ割合、2)UICCステージ別の生存率(10年間の年次生存率)、3)UICCステージ別罹患患者



に対する一次治療と割合、4)UICCステージ別の各年の再発患者数/率、5)バイオマーカーや組織タイプ別の患者割合、などのデータ収集および公表のニーズが今後高まると考えます。

本邦での高齢化によるがん患者数の増加やがん対策基本法の施行、また今回のがん登録の法制化によりがん治療に対する国民のニーズや医薬品企業の関心はますます高まりを見せています。その為、より信頼性が高く幅広いデータが地域がん登録において収集・公表されることは、抗がん剤の研究・開発における意思決定の迅速化、より早い臨床開発の着手、更には早期の薬剤の承認に繋がり、最終的にはがん医療の向上に繋がると考えております。弊社もまた、日本におけるがん登録に微力ながら寄与することで、がん治療の発展に貢献できるよう邁進してまいります。今回は発表の機会をいただき誠にありがとうございました。

最後になりますが地域がん登録全国協議会及び日本におけるがん登録の益々の発展をお祈致します。

サイニクス株式会社

<http://www.synix.co.jp/>



がん登録推進法と全国がん登録

西本 寛

国立がん研究センター がん対策情報センター がん統計研究部 部長



わが国の地域がん登録は、平成24(2012)年から全都道府県で実施されるようになり、平成25(2013)年12月6日「がん登録等の推進に関する法」(がん登録推進法)が議員立法の形で成立した。

がん登録推進法には、1)国の事業として、病院と一部の診療所に登録義務を課すことで全数登録を図る仕組み(全国がん登録)、2)全死亡情報と全国がん登録情報の突合により、死因を含んだ生存確認情報をごん登録情報に付加し、病院等からの照会に答える形でその情報を還元する仕組み、3)こうした情報を活用して、がん対策に役立つ情報を国民や研究者に提供し、医療の質の向上やがん対策の確立を図る仕組み、という3つの仕組みが組み込まれている。

法の実施は平成28(2016)年1月1日が予定されており、国立がん研究センター(NCC)は事業主体である国の事業のほとんどの部分を実質的に運用することになることから、政省令の整備を含めて、厚生労働省と協力して事業の具体化のための作業が開始される。

1)全数登録は、病院等から他の都道府県の居住者分も含むがん情報が都道府県に集約され、「都道府県整理情報」としてNCCが運用する全国がん登録データベース(全国DB)に提供され、都道府県をまたがる場合等の集約を全国DBで行って、全国のがん罹患が実数として把握される形が想定されている。また、都道府県間の情報移送等を全国DB内で行うことで、他県で集約された自県居住者のがん情報も「都道府県がん情報」として利用できることとなる。システム設計・開発は平成26(2014)年度予定であるが、各県が入力・集約する都道府県がん情報データベース(都道府県DB)をNCCが構築し、全国DBを用いて情報提供することが想定されている。一方、長年蓄積された地域がん登録情報の利用については、都道府県は法施行前のがん情報と法施行後の「都道府県がん情報」を合わせて管理する場合には、迂遠な方法ではあるが、国が提供する都道府県DB以外に「都道府県がんデータベース」(都道府県がんDB)を運用することができるようになっている。

2)死亡情報については、市区町村から厚生労働省に死亡診断書/検案書の情報が人口動態統計調査票として提供されるが、この調査票を本法でいう「死亡者情報票」兼用として厚生労働省大臣官房統計情報部から、全国DBに死因情報のICD-10コード情報や原死因コードも付して提供されるよう調整を行っている。

3)データ活用は、情報の粒度や即時性を高めて平成30(2018)年度中には平成28年1月~12月のがん罹患統計を公表できるように検討しているが、院内がん登録の登録時期等、様々な要素が関連しており、多方面に渡る調整が必要である。研究利用等については、全国DBの情報と都道府県DBの情報について、各々顕名情報、匿名化情報の2つのパターンでの提供が想定されている。提供に関しては審議会等の意見を聴いて決定することになっており、全国DBでは厚生労働大臣が、都道府県DBでは都道府県知事が審議会等に諮った上で提供できるとされており、従来に比べて広範囲な利活用が可能となると思われる。

さらに本法は、上述の全国DB、都道府県DB、都道府県がんDBの整備に加えて、院内がん登録等の推進や個人情報保護の徹底も盛り込まれ、いくつかの問題点は存在するものの、nation-wideのがん登録制度としての第一歩となるものとして高く評価できる。

最後に、先人の努力を礎とした地域がん登録関係者の精力的な取り組み、国会議員・患者会の方の熱意あつての成立であり、この制度が成就するためにはより一層の支援を関係者からいただければと祈念している。

がん登録等の推進に関する法律

<http://houseikyoku.sangiin.go.jp/bill/outline25111.htm>



藤本伊三郎賞の設立

田中 英夫 理事長

愛知県がんセンター研究所 疫学・予防部 部長



藤本伊三郎博士は、昭和50年～平成4年の間、厚生省がん研究助成金「地域がん登録の精度向上と活用」の研究班活動などを通じ、全国の地域がん登録事業の発展につながる多くの研究業績を残された、日本を代表するがん疫学者の1人でした。藤本博士は平成4年に大阪府立成人病センターを退職される前から、研究班活動だけでは、地域がん登録を開始して間もない県や、新たに開始する県まで、支援の手が回らないとの思いを抱かれるようになりました。そこで、全国の全ての地域がん登録が参加できる組織の創設に向けて周到な準備を実行され、平成4年12月に、同事業を実施していた30道府県1市が全て加入した形での、地域がん登録全国協議会の設立が実現したのです。そして、平成10年まで初代理事長として、協議会の礎を築かれました。

時は流れ、平成25年5月、藤本博士と共に長年日本の地域がん登録をリードし、当協議会の2代目事務局長を平成7年から4年間、務められた花井 彩博士（本会名誉会員）から、次のような提案をいただきました。それは、「すでに鬼籍に入られた藤本博士の名を冠した、がん記述疫学研究分野の若手研究者を支援するための表彰制度を当協議会の中に設置してはどうか、そして、その設立資金として、平成7年に藤本博士と共に受賞した、高松宮妃癌研究基金学術賞の副賞相当額を、当協議会に寄附したい」という申し出でした。

当協議会理事会は、花井博士からのご提案は、当会の活動趣旨に沿うものであり、有り難くこれを受け入れることとし、同年6月、本賞の開設を決定しました。そして、平成26年6月にオタワで開催される第36回国際がん登録学会で発表する若手研究者の研究結果から、その適用を開始することになりました。

当協議会は藤本伊三郎初代理事長の当会設立当初の意志を継承し、今後とも日本のがん登録事業の発展を通して、がん対策活動の支援に努めて参ります。



国際がん登録学会名誉会員 Honorary Membership授与。1993年 第16回総会（Bratislava）にて。左は同時に授与された米国NCIのConstance Percy氏。

藤本 伊三郎博士（1926-2009年）

Dr. Isaburo Fujimoto 1926-2009

ご略歴

- 大正15年7月 神戸市に生まれる
- 昭和20年 旧制第六高等学校(岡山市)卒業
- 昭和24年 大阪大学医学部卒業
- 昭和32年 大阪大学大学院修了
大阪大学医学部助手(文部教官、公衆衛生学)
- 昭和36～46年 大阪府立成人病センター調査部調査課長
- 昭和46～平成4年 大阪府立成人病センター調査部長
- 平成4～10年 地域がん登録全国協議会 理事長

主な受賞歴

- 平成5年 日本対がん協会賞
国際がん登録学会名誉会員
- 平成7年 高松宮妃癌研究基金学術賞
- 平成10年 保健文化賞

→ 藤本伊三郎賞

<http://www.jacr.info/information.html>



第35回国際がん登録協議会 (IACR) 参加のご報告

松坂 方士

弘前大学大学院医学研究科地域がん疫学講座／青森県がん登録



この度、アルゼンチンの首都・ブエノスアイレスで開催された第35回国際がん登録協議会 (IACR) に参加してまいりましたので、その様子を皆さまにご報告いたします。

ご存知のようにブエノスアイレスは日本からは地球の裏側ですので、移動にはかなりの長時間を要します。弘前大学からの参加者(松坂および田中里奈)は青森を出発して東京に1泊後、成田空港からローマを経由してブエノスアイレスに入りました。後ほど、現地合流の群馬県立がんセンター・猿木先生から「今回の参加者で最も移動時間が長かった」認定をいただきましたが、フライト時間を単純に足しただけでも27時間という遠大な旅行になりました。



(写真は市街地中心にある尖塔で、初めてアルゼンチンの国旗が公開された場所としてブエノスアイレスの象徴になっています。)

今回のIACRにおけるワークショップやセッションでは罹患・死亡動向の傾向とその解釈、院内がん登録と地域がん登録との連携などが取り上げられました。研究内容の発表とともに各国・各地域のがん登録についての事例報告も多くありましたので、私達のように精度改善の最中でまだ十分なデータの蓄積がないがん登録からの参加でも勉強になりました。また、3夜連続でレセプションやディナーが開催されたのも楽しい思い出になりました。特に、ディナー後にアルゼンチン・タンゴを鑑賞することができたのは、帰国後に大いに同僚への自慢になりました。

IACRは来年がオタワ、そして再来年がムンバイでの開催となるようです。今後、地域がん登録全国協議会の皆さまがさらに積極的に参加され、研究成果や事例の報告、そしてがん登録推進のための情報収集などにIACRを活用されることをご期待申し上げます。

関連学会一覧

2014 | 平成26年 |

日程	学会名	開催場所
1月23~25日	日本疫学会学術総会(第24回)	仙台市 仙台市青年文化センター
6月12~13日	地域がん登録全国協議会学術集会(第23回)	三重県 三重県歯科医師会館
6月13~14日	日本がん疫学・分子疫学研究会総会(第37回)	東京都 国立がん研究センター 築地キャンパス
6月26~28日	国際がん登録協議会学術総会(IACR)	カナダ オタワ
8月28~30日	日本癌治療学会(第52回)	横浜市 パシフィコ横浜
9月25~27日	日本癌学会学術総会(第73回)	横浜市 パシフィコ横浜
11月5~ 7日	日本公衆衛生学会(第73回)	栃木県 栃木県総合文化センター

第23回学術集会のご案内

中瀬 一則 第23回学術集會会長

三重大学医学部附属病院がんセンター センター長



平成26年6月12日(木)と13日(金)の2日間、三重県の津市で、地域がん登録全国協議会の第23回学術集會と実務者研修会を開催させていただくことになりました。三重県は地域がん登録の事業を平成23年7月より開始したばかりで、地域がん登録に関しては、まさに発展途上の段階で、このような学術集會をお引き受けすることになり、本当に恐縮しております。

また、平成25年12月6日(金)に、本協議会のかねてからの念願であった「がん登録推進法」が衆議院本會議で可決され成立しましたので、まさに、がん登録事業に取り組む者にとっては、歴史的な節目にあたる年での開催となり、さらに身の引き締まる思いで一杯です。がん登録が新しい局面を迎えることになる誠に意義深い学術集會となりますので、何とか、皆様のお力をお借りして、がん登録が真に日本のがん医療に貢献していける方向性を打ち出せるように、がんセンターの職員も一丸となり、学術集會の企画、運営に取り組んで参りたいと思います。

尚、当初、会場として予定していた三重大学の三翠ホールは対震工事が始まることになりましたので、会場の選定に苦慮しましたが、幸い、三重大学のがんセンターと三重県の歯科医師会との間で三重県の医科歯科連携の協議を進めていた経緯もあり、歯科医師会の御好意により、三重県の歯科医師会館を2日間お借りすることができました。下図に示しますように津駅から徒歩で数分くらいのところですので、電車でお越しの皆様にも、ご不便はおかけしないかと思います。是非とも、多くの方にご参加頂きますよう何卒よろしく御願い申し上げます。

→ 学術集會

<http://www.jacr.info/meeting.html>



第23回学術集會 三重大會のご案内



■ 会 期

平成26年 6/12(木)、6/13(金)

■ 学術集會および実務者研修会会場

三重県歯科医師会館

三重県津市桜橋2丁目120-2

■ 第23回学術集會事務局

三重大学医学部附属病院がんセンター

三重県津市江戸橋2-174

TEL: 059-231-5055, FAX: 059-231-5348

E-mail: gan-center@mo.medic.mie-u.ac.jp

福島県

公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
地域がん登録担当

鈴木 剛弘



後世に活かせるデータを目指して

1. 福島県の特徴

福島県は東北地方の最南端に位置し、県土の面積は北海道・岩手県に次いで全国3番目です。日本海型の気候の会津地方、温暖な浜通り地方、主要な交通網のある中通り地方の3地方があり、それぞれ気候・文化も違います。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、多くの貴重な命を奪い、産業・交通・生活基盤の壊滅的被害など、浜通り地方を中心に県内全域に甚大な被害をもたらしました。さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故により、15万人の県民が県内外に避難、そのうち県外全国各地へは約5万人が避難している状況であります。震災前202万人だった人口は、H24年には、昭和53年以来33年ぶりに200万人を割り込み、平成25年11月1日現在は1,947,296人(推計人口)と減少しております。

2. 福島県地域がん登録の歴史

福島県の地域がん登録は、平成19年度に策定した「福島県がん対策推進計画」の取り組むべき課題として、「県は、福島県がん診療連携協議会等と連携を図り、地域がん登録を実施するための体制を整備します。」と掲載しており、これを根拠に関係機関との議論を重ね、平成22年3月より動き始めました。その後、標準データベースシステム導入に向け検討し、平成22年12月に導入時研修後登録業務を開始しました。

3. 登録室紹介

登録の主体は福島県で、実務は公立大学法人福島県立医科大学に委託され放射線医学県民健康管理センターの地域がん登録室で行われております。発足時は、地域がん登録責任者1名(医師)、事務担当1名(常勤)、実務担当2名(非常勤)で行われておりましたが、現在では実務担当8名(非常勤)と増員し、精度向上のため勤しんでおります。

4. 福島県の取り組み

福島県では、全国共通の目的以外に、震災・原発事故の影響を前後比較し検討するという目的もあるため、震災前のデータの精度を急速に高める必要性があります。

(1) 地域がん登録事業説明会の実施

届出協力の働きかけを強化し協力医療機関を増やすべく、各地で地域がん登録事業に関する説明を行っております。説明の他、医療機関の依頼により、届出票・廻り調査票の書き方の指導やがん登録を始めるにあたっての助言等も行っております。

(2) 出張採録の実施

震災前データの量的な精度向上を図るため、がん診療連携拠点病院以外の医療機関へ届出協力を求めましたが、古い情報を引きずり出す労力の限界もあるため協力も困難です、といった声が多く寄せられました。その労力を地域がん登録職員で担うべく出張採録が始まりました。現時点では量的精度を重要視しておりますが、データ整備後は出張採録の有り方を検討していきたいと考えております。

5. 最後に

まだまだ未熟な福島県地域がん登録ですが、後世に活かせるデータとなるようスタッフ一丸となって業務に取り組んでまいりたいと思います。今後とも、先輩登録室の皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。





がんを語りあう広場

オンコロジーコミュニティ “がんを語りあう広場”

詳しくは“がんを語りあう広場”ウェブサイトへ

www.oncology-community.com

がんを語りあう

検索



**誰もが、がんと無縁ではない時代。
対話を通じて誰もが、
「自分らしく生きることができる」社会の実現を目指す。**

いま、「日本人の2人に1人ががんにかかる」といわれているほど、たくさんの患者さんたちががんという病気に直面しています。がんについて語り合う機会をつくることで、がんについてもっと多くの方々に知っていただくこと。そして、がんと共に生きていく、これからの社会のあり方を考え、変えていくこと。「がんにかかわる誰もが自分らしく生きることができる」社会の実現を目指す。それが、私たち“がんを語りあう広場”のミッションです。

ノバルティス ファーマ株式会社が、がん領域における革新的な医薬品の提供にとどまらず、社会的責任を果たす良き企業市民でありたいとの願いから、価値創造型の社会貢献活動として始めました。

現在“がんを語りあう広場”では、

「私の心に響いた一言」募集、「公募助成」、「対話に役立つ冊子」提供などの具体的な活動に取り組んでいます。今後も、がんを取り巻く課題の解決に取り組んでいる様々な立場の方々と共に活動を行っていきます。

**「私の心に響いた一言」
を募集します。**

がんと共に生きる方やそのご家族、
がん医療に関わる方々に
安心、勇気、力を与えてくれた
心に響く嬉しかった一言。
そんな言葉をみんなで贈りあいませんか？

 **NOVARTIS**

ノバルティス ファーマ株式会社

第72回日本公衆衛生学会

展示ブース出展と自由集会の開催報告

尾崎 恭子 遠藤 敦子

NPO法人 地域がん登録全国協議会 事務局

平成25年10月23～25日に三重県で開催された第72回日本公衆衛生学会に企業ブースの出展と自由集会を開催いたしました。

毎年恒例となります、日本公衆衛生学会企業ブースの出展では、ポスター展示で地域がん登録事業の取り組みを紹介し、パンフレットの配布を通して地域がん登録の普及を行いました。また、実際に足を運んでいただいた皆様からの地域がん登録に関するご質問等にお答えするなど、より多くの方に関心を持っていただける機会となりました。

自由集会は、三重大学の地域がん登録御担当者の皆様に御協力いただき、開催いたしました。自由集会には広く参加を募集した結果、JACR会員だけでなく、研究者、学生、行政担当者といった、様々な立場の方にご参加いただきました。今回の自由集会は、「地域がん登録を知ろう・学ぼう 都道府県がん対策推進基本計画とがん統計」というタイトルで開催いたしました。宮城県、山形県、栃木県、愛知県のがん対策推進基本計画において地域がん登録がどのように利用されているのかを各県より御発表いただき、今後、どのように地域がん登録で得られる情報を各県のがん対策に利用していくことが可能なのか、他県との比較を通して意見交換・討論を行いました。短い時間ではありましたが、内容の濃い、有意義な意見を交換していただくことができ大変充実した自由集会になりました。



1.地域がん登録全国協議会ブースのようす 2と3.自由集会のようす

国立がん研究センター がん対策情報センター がん統計研究部
地域がん登録室便り

松田 智大 松田 彩子

国立がん研究センター がん対策情報センター
がん統計研究部 地域がん登録室

第3次対がん10か年総合戦略が終了し、がん登録推進法が成立。まさに日本のがん登録の区切りとなった一年でした。来年度から、この事業をまた次の世代に伝えるために、前に進んでいきましょう。

1 | がん登録の標準化

標準システム利用地域は2013年、更に大きく拡大し、北海道、青森、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、東京、埼玉、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、島根、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の40地域で稼働しており、来年度には更に岩手、鳥取で導入が予定されています。全国がん登録へのスムーズな移行も、標準化があつてこそ。登録室での標準的な作業手順もほぼ固まり、新規着任者でも問題なく業務を習得できるような支援体制を作っていきたいです。皆様からの御指導、御助言を期待します。

2 | 地域がん登録行政担当者・実務者研修の開催

今年度も、12月9日～10日の日程で地域がん登録行政担当者・実務者研修を開催し、143名の参加がありました。12月8日のJACRシンポジウムから継続して参加して下さった方も多かったでしょう。来年度は、5月にも実務者研修を設定して、新規着任者の支援をしたいと考えています。全国がん登録に関する説明会の開催も想定されるので、効果的に情報提供ができるよう、日程調整を図りたいと思います。

3 | 全国がん罹患モニタリング集計(2009-2010)の実施

研究班活動として、全事業実施県に、全国がん罹患モニタリング集計(MCIJ2009及び2010)のデータ提出依頼をし、集計作業を進めています。新規参加県も増え、更に、かねてからの目標であった、即時性を一年早める、ことが実現しそうです。全国がん登録で届出が義務化される前に既に、日本の人口の半分以上を超えるカバー率での「高精度」の統計が実現する可能性が高いです。

4 | 第3次対がん「がんの実態把握に関する研究」班報告会

対がん10か年最後となる、地域がん登録事業会議を2月6-7日にがん研究振興財団国際研究交流会館にて開催する予定です。研究班での10年間の成果を皆様にご報告するとともに、各県と交流し、来年度以降の新体制につなげることを目的としています。懇親会も企画致しますので、ぜひご参加ください。

登録室リレー随筆

河村 知江子 三重県地域がん登録室

三重県登録室のこと。

三重県地域がん登録室は、平成23年7月に三重県からの委託を受けた三重大学医学部附属病院がんセンター内に設けられました。幸いなことに、病理専門医が、地域がん登録室長に着任していただけたことで心強い体制でのスタートとなりました。三重県は、三重大学の病理学講座教授の指導の下、病理医の力強いバックアップがあり、がん登録において大きな恩恵を預かってきています。そして、三重県の行政担当者が歴代優秀でとても協力的であることが一番の自慢だと思います。行政からの委託事業ですので県民に広く還元できる資料づくりを目指して今後も努力していこうと思っております。

そんな三重県地域がん登録室ですが、今年度になり初めての廻り調査を行っております。三重県は縦に長い地形となっており、時には片道3時間かけて1泊2日で数施設をまわらせていただいたりしています。

普段あまりお邪魔することのない施設にキョロキョロとしながらも、重要個人情報を持参していることには気を引き締めて行脚しております。



また、3回/年のペースで県を大きく3つの地域に区切った地域で、がん診療連携拠点病院の院内がん登録担当者が小グループ毎に指導対応する演習形式のがん登録勉強会を開催しています。地域がん登録だけに参加してくれる施設に対しての勉強会も大切と考え、小規模ではありますが開催しています。またこれを通じてface to faceの関係構築ことができ、協力体制が強固なものになっていると感じています。来年度は三重県にて学術集会を開催させていただきます。地域がん登録後発県として精一杯頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

FALCO SD

私たちファルコバイオシステムズは、
生命と健康に関わる社会活動をサポートしています。

私たちは、臨床検査事業を中心に幅広い事業を展開しています。
そこに一貫して流れるのは人々の生命と健康を支えたいという想い。
そんな想いが、私たちの事業とサービスを一步一步前進させてきました。
人々の健康を支え、より安全で豊かな未来をつくるために――

人に、未来により近く。



総合研究所 ISO9001 認証取得



ファルコSDホールディングスグループ 株式会社ファルコバイオシステムズ

本社/〒604-0911 京都市中京区河原町通二条上る清水町 346 番地 TEL (075)257-8500 FAX (075)257-8511

<http://www.falco.co.jp>

特定非営利活動法人
地域がん登録全国協議会



事務局便り

尾崎 恭子 遠藤 敦子

NPO法人 地域がん登録全国協議会事務局

会員の入会について

1

平成25年度7月以降に新たにご加入されました賛助会員をご紹介いたします。賛助会員には、味の素株式会社様、個人会員には柳堀朗子様にご加入いただきました。地域がん登録法の法制化後も、多くの皆様からの御賛助によって地域がん登録事業の必要性と御理解を深めていただけるよう、今後も活動して参ります。

賛助会員

AJINOMOTO®

個人会員

柳堀 朗子様

平成25年度7月以降にご加入されました

「がん登録推進法」の成立について

2

平成25年12月6日(金)の衆議院本会議で「がん登録推進法」が可決されました。協議会では、昨年度より、法案の成立に向けて厚生労働大臣への要望書提出、国会関係者に地域がん登録事業のご説明に伺う等、積極的に働きかけを行ってまいりました。法案成立後も多くの地域がん登録関係者、また日頃より御支援を頂いている皆様の御協力は不可欠です。今後も御指導・御鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

たくさんの方のご支援、ご協力ありがとうございます

Monograph No.19の販売と「がん統計リーフレット」の刊行について

3

平成25年度より、定期刊行誌のMonographが有料の刊行物になります。定価¥2,300(税抜)で販売致します。ご購入を希望される場合は、協議会あてにE-mailもしくはFAXにてご連絡ください。

また、20周年記念シンポジウム開催に併せて、「がん統計リーフレット(無料)」を刊行致しました。今回は、シンポジウム用に特別仕様で会場にいらした方限定で配布いたしました。今後も、継続して、作成する予定です。

最新刊

Monograph No.19

A4サイズ/215頁/フルカラー
定価¥2,300(税抜)



ぜひご活用ください!



がん統計リーフレット

→ 有料刊行物のお申し込み方法は次ページをご覧ください

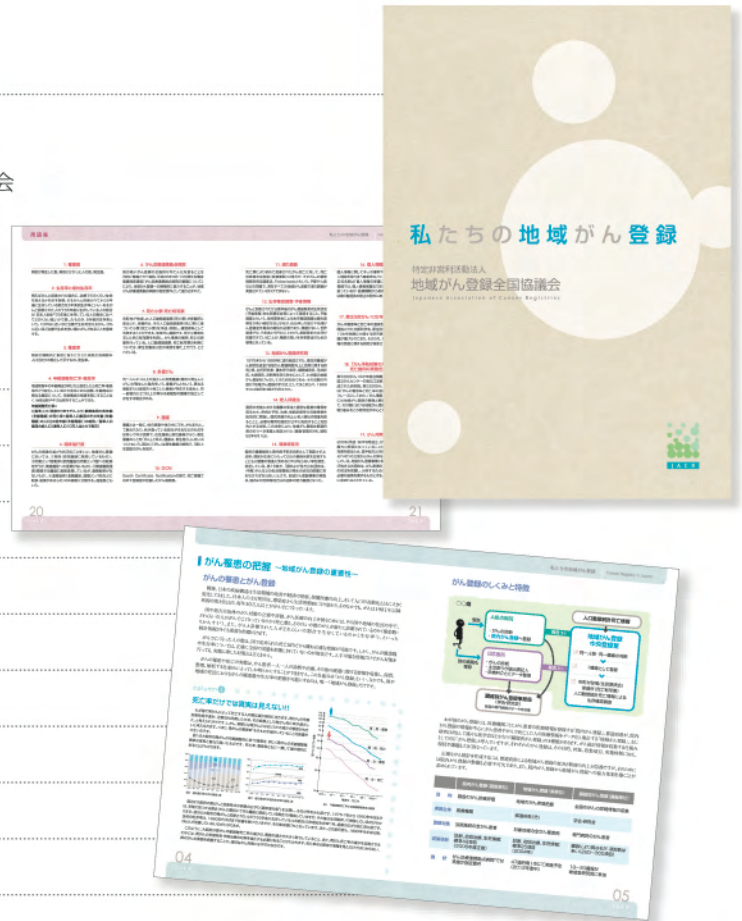
冊子「私たちの地域がん登録」を販売しています
多くの会員の皆様にお求め頂いております。是非ご利用ください。

私たちの地域がん登録

本体200円+税

発行・編集 特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会
2012年3月 A5サイズ/24頁/フルカラー
ISBN・978-4-925059-54-1

- 1 はじめに
- 2 がんの罹患～地域がん登録の重要性～
- 3 地域がん登録の仕組みと情報の流れ
- 4 わが国の地域がん登録の足跡
- 5 わが国の地域がん登録の現状
- 6 全国がん罹患モニタリング集計(MCIJ)
- 7 地域がん登録の標準化
- 8 地域がん登録の法的根拠と安全管理
- 9 用語の説明
- 10 おわりに



→ 有料刊行物のお申し込み方法

1 メールまたはFAXでお申し込み



下記必要事項をご記入いただき、JACR事務局
までメールまたはFAXでお申し込みください。

お名前(ふりがな)／タイトル及び冊数
連絡先(TEL・FAX・E-mail)／
お届け先(郵便番号・住所)／請求書等宛名



2 受付確認後、着払いにて発送



ご連絡をいただきましたらメールまたは
FAXにて受付確認および請求書を送付
し、着払いにて発送いたします。

お申し込み・お問合せ先

Eメール. office@jacr.info FAX. 03-3547-5993

特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会 事務局
TEL. 03-3547-5992 URL. <http://www.jacr.info/>

モモコさんと紫本

画：いのうえつぐみ

第4話 死亡票

第3話 がん登録法制化



登場人物



百田モモコ
着任1年目の
地域がん登録実務者



佐々木マサコ
モモコさんの上司



高城先生
登録室担当医師

編集後記

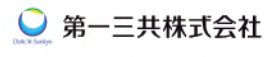
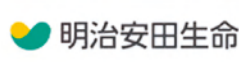
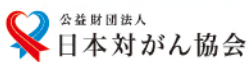
藤本伊三郎先生には、福井県がん登録の草創期に大変お世話になりました。穏やかな口調でありながらも熱くご指導いただきました。これからも末永く我々を見守ってくださると信じております。今号では、がん登録法制化、20周年記念、医薬品事業評価、アルゼンチン、東日本大震災等々の記事があります。がん登録の切り口でみても、重要な社会情勢と密接に関連していることが理解されます。がん登録が広く国民に理解・活用されるよう、様々な立場の皆様のご理解ご協力を得ながら、この誌面でしか発信できない多くの

ワイドな情報を提供してまいりたいと思います。(服部)

今号のNewsletterでは、JACR 20周年シンポジウムの記事を掲載にお届けしました。がん登録の推進法の成立もあり、これまでの地域がん登録、これからの地域がん登録について盛りだくさんの構成となりました。また、リレー随筆コーナーが新設されました。これからも各地のがん登録室、実務者の皆様のおもしろエピソードなどお伝えできればと思います。(杉山)

私たちは地域がん登録全国協議会を支援しています

地域がん登録の充実と発展を願い当協議会の活動に賛同、ご支援いただいている賛助会員(団体・個人)の皆様です。



(企業) 日本対がん協会、大阪対がん協会、明治安田生命、アメリカンファミリー生命、大同生命厚生事業団、アストラゼネカ、富士レボ、伏見製薬所、大鵬薬品工業、堀井薬品工業、大塚製薬、ノバルティスファーマ、中外製薬、グラクソ・スミスクライン、第一三共、ヤクルト本社、日本生命、サイニクス、キャンサーズキャン、ファルコ・バイオシステムズ、キアゲン、味の素(順不同)

(個人) 岡本 直幸様、柳堀 朗子様、その他1名(順不同)

発行 JACR ニュースレター No.34 2014.2

特定非営利活動法人
地域がん登録全国協議会
JACR Japanese Association of Cancer Registries

地域がん登録
全国協議会事務局
理事長 田中 英夫

〒104-0045 東京都中央区築地5-1-1 国立がん研究センター内
TEL:03-3547-5992 FAX:03-3547-5993
E-mail:office@jacr.info URL:http://www.jacr.info/